

令和3年1月

小学校の保護者の皆さんへ

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝
世田谷区立桜丘小学校
校長 平松 有理子

区立小学校の電話応対における音声案内の開始について（お知らせ）

日頃から世田谷区の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

教育委員会では、長時間勤務となっている教員の時間外勤務を削減し、授業準備等に集中することができる体制を整備して教育の質を高めるために、教員の働き方改革を進めています。

その一環として、授業日の夕方以降及び土日・祝日等において電話機に音声案内を設定することにいたしました。

音声案内の運用方法は下記のとおりといたしますので、学校への電話連絡については、音声案内の時間帯以外にご連絡いただきますようお願いします。

記

1 運用開始日

令和2年2月1日（月）から

2 音声案内の開始・終了時間

区分		時間
授業日 (平日以外に学校公開や行事等を行う日を含む)	開始時間帯	午後4時45分～午後6時30分の間に 音声案内を開始します。 桜丘小では、午後6時頃としております。
	終了時間帯	午前7時30分～午前8時15分の間に 音声案内を終了します。 桜丘小では、午前7時40分頃を予定しております。
土曜授業日	開始時間帯	正午～午後1時の間に 音声案内を開始します。
授業日以外の日 ※長期休業期間除く（例：土・日・祝日・振替休業日・学校閉庁日）	終日音声案内となります。 (2月は、施設開放キャンセルの連絡のみ対応します。)	
長期休業期間 (例：夏休み)	開始時刻	午後4時45分
	終了時刻	午前8時15分

※教員の勤務時間は午前8時15分から午後4時45分までとなっていることから、授業日の各日における定時退勤日の設定や研修の実施、教員の業務の状況などによって、開始時間帯（終了時間帯）の範囲内において音声案内を開始（終了）します。

※職員室にいる教職員の人数より多くの電話が同時に着信した場合、勤務時間内でも音声メールが流れる場合があります。

※音声案内へ切り替えた時刻以降でも、緊急の場合には学校から保護者の皆さんへご連絡をする場合があります。

3 緊急時の対応

音声案内対応時間帯において、子どもの生命に関わるような緊急対応を要する事件・事故が発生した場合には、警察（電話番号110）、消防・救急（電話番号119）へご連絡ください。